

令和8年第7回土佐町農業委員会

1.開催日時 令和8年9月28日 午前9時30分～9時39分

2.開催場所 土佐町役場2階会議室

3.出席委員 (10名)

1 千頭健司・2 川井由紀・3 川田文明・4 岡林秀明・6 西峰昭江・

7 矢野公彦・9 川村寿一・11 西村美佐江・13 和田俊雄・14 澤田智則

4.欠席委員 (4名)

5 田岡博之・8 近藤秀幸・10 西村尚・12 仁井田亮一郎

5.職務による出席者 事務局長 秋澤雅代 書記 川田書加、上田千紗

6.議事日程

議案審議

第1号議案 非農地証明について

7.会議の次第

事務局:おはようございます。総会の前に本日の議案について変更がありますのでご報告します。事前に案内しておりました「第1号議案 農地法第3条の許可申請について」は申請者から取り下げの申出がありました。したがって、本日の審議案件は、事前に第2号議案として案内しておりました「非農地証明について」が第1号議案となります。それでは総会にうつります。開会にあたり土佐町農業委員会会議規則第5条により、総会の成立に過半数の委員の出席が必要です。本日、欠席の委員は5番 田岡博之委員、8番 近藤秀幸委員、10番 西村尚委員、12番 仁井田亮一郎委員の4名です。成立要件を満たしていることを報告します。発言の際は挙手をお願いします。会長が指名しますので、その後発言をお願いします。それは会長をお願いします。

会 長:おはようございます。令和8年第7回土佐町農業委員会総会を開催します。議事録署名人の指名を行います。3番 川田文明委員、9番 川村寿一委員の2名を指名しますのでよろしくをお願いします。続きまして議案審議に入ります。第1号議案、非農地証明について事務局の説明を求めます。

事務局:第1号議案非農地証明について説明します。非農地証明は、耕作不適や不便などやむを得ない事情により10年以上の間耕作が放棄された土地、転用された土地は転用事実行前から20年以上経過していること、災害により農地へ復旧が困難であることが証明できる基準となっています。今回は2件の申請がありましたので、説明します。

事務局：【内容説明】

会 長：この件につきましては、田岡委員と私と事務局で現地確認しております。

会 長：この件について、ご意見、ご質問はありませんか。

他委員：ありません。

会 長：ないようです。採決を行います。本件について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

会 長：全員挙手により、本件は許可することに決定しました。続きまして 2 件目についてですが、申請人は私です。農業委員会会議規則第 11 条「自己または同居の親族もしくはその配偶者が関係する議事に参加することはできない」となっておりますので、私は退席します。その間の議事進行については、2 番川井職務代理者をお願いいたします。

(会長 9:35 退出)

川井職務代理：それでは早速ですけれども、議長が退出されましたので、議長にかわり議事進行をさせていただきます。2 件目について事務局の説明を求めます。

事務局：【内容説明】

川井職務代理：澤田委員から補足説明はありませんか。

澤田委員：ありません。

川井職務代理：この件について、ご意見、ご質問はありませんか。

他委員：ありません。

川井職務代理：ないようです。質疑を終わります。本件について賛成の方の挙手を求めます。

川井職務代理：全員挙手により本件は非農地として証明することに決定しました。退席されていた方の入室をお願いします。

(会長 9:38 入室)

川井職務代理：それでは議事進行を会長に戻します。

会 長：川井職務代理ありがとうございました。以上で議案審議を終了します。その他について、事務局より何かありませんか。

事務局：ご案内の文書を送っておりますとおり10月5日、午後1時半から令和8年度農業委員会
全体研修会が開催されます。オンラインでの研修で、この会場で受けていただくようになりま
す。お忙しい折と思いますが、参加くださいますようお願いいたします。次回の農業委員会につ
いてお知らせします。次回は10月28日、水曜日の予定です。開催する場合は開催通知を
送りますので出席をお願いします。以上です。

会長：それでは以上で令和8年第7回農業委員会総会を閉会します。お疲れ様でした。

土佐町農業委員長

千頭健司

議事録署名委員

川田 文明

議事録署名委員

川村 寿一